

宣言日 令和5年12月11日



事業場名

株式会社 安藤・間 東北支店

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は全てに優先するに基づき、労働者が安心して働くことのできる健康経営を進めます。

- 1 労働安全衛生マネジメントシステムによる、自律的な安全管理を図る。
- 2 職員、協力会社従業員の心身の健康保持増進のため、快適な職場環境形成を図る。
- 3 人の不安全な行動に起因する災害防止のため、安全衛生教育を行う。
- 4 高齢者にの身体能力低下による災害防止を図る。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、健康増進。災害の防止を薦めます。

- 1 労働安全衛生マネジメントシステムのPDCAサイクルを回し、安全管理を実施する。
- 2 健康診断等を受診し、健康増進に努めます。
- 3 不安全行動に起因する災害等を防止する安全衛生教育等に参加します。
- 4 高齢に伴う体力低下を念頭に、職場環境整備、業務実施に当たります。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。